

学校法人北陸学院
北陸学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

北陸学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 北陸学院
理事長名	楠本 史郎
学長名	三浦 正
ALO	朝倉 秀之
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	石川県金沢市三小牛町イ11番地

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
コミュニティ文化学科		80
	合計	160

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

北陸学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治 18 年の創立以来「主を畏れることは知恵の初め」を建学の精神とし、それぞれの個性と能力を拓き伸ばして社会の役に立つ人材を育てるとともに自分に与えられた恵を知り、神と人を愛し、喜んで仕える志と力へと導く人間教育に取り組んでいる。平成 22 年、創立 125 周年を迎えるに当たり、建学の精神を現代的に三つのミッション・ステートメント（教育理想）として具現化し、入学式、卒業式等の学院行事や毎日の礼拝をつうじて周知・徹底を図っている。また、学院のウェブサイトや『北陸学院総合案内』、学生要覧等の刊行物を通して広く公開している。

教育課程には、建学の精神・教育理念が強く反映されたキリスト教関連科目が全学共通の基礎科目として編成されている。専門科目は、各学科の教育目的・教育目標に合致した編成が行われ、免許・資格取得に対応したものとなっている。また、学科が独自に作成した履修・面談記録ノートを準備するなど、学生の目標達成を支援できるシステムが構築されている。教員は学生による授業評価をはじめ教員相互の授業参観などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動をつうじて、授業内容と方法の改善に努めている。

専任教員数、校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、キャンパス内はおおむね良好な教育環境が整えられている。図書館は併設大学との共用施設として整備状況も良好であり、図書館利用の向上策や図書館サービスの充実など、親しみの持てる図書館づくりに取り組んでいる。

授業の単位認定は適切に行われ、単位及び免許・資格の取得率も総じて高く、学生の授業に対する満足度もおおむね良好である。

学生支援は、入学前の段階から卒業までの学習を含めた学生生活全般にわたる支援体制が確立されている。特にアドバイザーによる少人数指導体制や学習支援システムを導入し、きめ細かい学生指導が行われ、その成果は高い就職率につながっている。また、卒業生へのキャリア支援活動も進められている。

研究活動は、研究費、研究室及び研究日などの支援体制が整備され、外部機関との

共同研究も活発に行われており、教員の研究活動はおおむね良好である。

社会的活動は、キリスト教精神の理念の基に明確に位置付けられている。社会人の積極的な受け入れ、各学科の特性を踏まえた公開講座等の開催や地域社会の行事、文化団体との活発な交流活動に取り組んでいる。また、学生にはボランティア活動などの社会奉仕活動に対して、教育活動の一環として積極的に取り組むよう推奨している。

管理運営は、寄附行為に基づいた理事会、評議員会、監事による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。理事長は大学評議会において当該短期大学の宗教主事として意見を述べ議決に加わるなど、理事会の意向及び教学側の意向が最大限に反映されるよう教学運営に参画している。

財務は、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 ヶ年、収支バランスに課題があるものの、余裕資金はあり、また平成 26 年度までに収支均衡を目指した「経営改善計画大綱」を策定し、収支改善に教職員が努力している。

自己点検・評価活動は、規程が整備され、自己点検・評価実施委員会の下、継続的に実施され、抽出された課題の解決に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 入学式や卒業式をはじめとする全学的行事等において、建学の精神・教育理念の学生への周知を図っている。また、キリスト教関連の基礎科目を全学共通の必修科目に設定するなど学生、教職員への周知・徹底に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 教員と学生の両者が行う授業評価、教員相互の授業参観、理事・評議員による授業参観の実施など、授業改善に組織的に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館員の仕事をサポートする学生図書館ボランティア制度の導入や学生の図書利用を促す「トップリーダー賞」の設定など、親しみある図書館づくりやサービス体制の充実に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 英語と日本語に関しては、入学時に実施するプレイスメントテストに基づいて習熟度別クラス編成を行い、進度の遅い学生に対しては、担当教員による個別指導や補習を行っている。また、進度の速い学生や優秀学生に対しては、専門科目「スピーチコミュニケーションⅠ～Ⅳ」の内、「スピーチコミュニケーションⅢ」を前期に履修できるようにしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「北陸学院大学地域教育開発センター」において、併設大学と連携した公開講座等を開催し、周辺住民の生涯学習やスキルアップ、キャリアアップに貢献している。

評価領域Ⅸ 財務

- 財務情報について、学院のウェブサイトをつうじて積極的に広く社会に公開している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の研究活動状況は、平成18年度以降公開されていないので、公開方法の検討が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過である。「経営改善計画大綱」に基づいて財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、学院の創設者メリー・K・ヘッセルの愛した聖句「主を畏れることは知恵の初め」を建学の精神とし、創立以来、自分に与えられた使命（ミッション）を発見し、実現していくキリスト教に基づく人間教育を実践している。さらに、建学の精神を現代的に、三つのミッション・ステートメント（教育理想）として具現化している。建学の精神・教育理念の解釈の見直しは理事会で、各学科の教育目的・教育目標の見直しは学科会議や自己点検・評価実施委員会において行われ、大学評議会に上程され、決定されている。

建学の精神・教育理念は学院ウェブサイトや『北陸学院総合案内』、学生要覧などの刊行物で示され、また学生や教職員には毎日の礼拝、入学式、卒業式、創立記念式典などの学校行事をつうじて周知徹底が図られている。特に学生はキリスト教関連の必修科目、修養会や授業以外のキリスト教関連行事を通して、建学の精神・教育理念の理解を深めている。

各学科の教育目的・教育目標は、学科ごとの入学後のオリエンテーション期間に学生へ周知・徹底が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に編成されており、その内容は十分に整備されている。

教養教育科目には、建学の精神・教育理念を反映させたキリスト教関連の基礎科目や社会人としての教養を養う科目、基礎学力を養う科目が必修となっている。

専門教育には、それぞれの学科の教育目的・教育目標を踏まえた特色ある科目が設

けられ、免許・資格取得に対応した編成となっている。各学科では、授業内容に応じたクラス規模や編成が行われ、教育効果の向上が期待される。

また、学科が作成した時間割表や履修ノートを用いて、アドバイザーが個人指導を行い、学生が意欲を持って学習に取り組めるよう履修指導を行っている。

学生による授業評価、教員相互の授業参観など、活発な FD 活動が行われ、授業改善への努力が認められる。また、理事・評議員による授業参観も行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員は短期大学教員としてふさわしい資格と資質を有し、教育研究活動や学生指導にも意欲的に取り組んでいる。教員の採用及び昇任は「北陸学院大学短期大学部教員任用及び昇任規程」に基づいて適切に実施されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を十分満たし、教育環境として適切に整備されている。校地・校舎の安全性は配慮され、障がい者への対応として図書館通用口にスロープやキャタピラ式昇降機が設置されている。

図書館の広さは十分であり、その環境も整備され、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数は在籍学生数に比し適切である。年間の図書予算は十分で、書籍の選定及び廃棄システムも確立している。図書館利用については、図書館オリエンテーションとして入学直後に説明し、2 年生には卒業研究などで啓発している。また、年間の図書貸出が多い学生には表彰を行っている。司書職員が適切に配属され、学生による図書館ボランティア活動も実施されており、図書館サービス体制の充実が図られている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適切な方法で行われ、単位取得状況も良い。授業終了後の学生の満足度はおおむね良好であるが、教員は更なる満足度を上げるために教材や指導方法などの工夫に取り組んでいる。退学者は 5 パーセント前後であるが、退学の原因となる基礎学力不足へのケアとしては補習授業を行い、心の病へのケアとしてはメンタル・ヘルスケア・サポートチームを編成して対処している。資格取得への取り組みが行われ、実績があがっている。また、他大学への編入学希望者には両学科とも対応している。

両学科の就職内定率は 9 割を超える高い実績を維持している。特に栄養士としての専門就職率は 7 割を超えている。就職先での卒業生の評価は、職能団体での研修会や就職指導担当者の巡回時の意見聴取で良好との結果を得ている。また、平成 21 年度に卒業後 1 年目、3 年目、5 年目の卒業生を対象に実施した調査では、当該短期大学でのキャリア教育と専門分野の学びが現在の業務に貢献しているとの評価を得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

早期の合格者に対して、入学後の学習が円滑に行われるように課題が送付されてい

る。入学後はオリエンテーション期間に学習・学生生活の指導が行われ、基礎学力不足の学生や進度の速い学生に対しては、クラス編成などで特別な対応を行っている。

学生生活全般に対する支援は学生委員会が中心となり、学習上の悩みはアドバイザーが、心の悩みはカウンセラーと精神科医との連携により、きめ細かい指導、対応を行っている。休息空間、保健室、学生相談室等のキャンパス・アメニティは整備され、学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制が整っている。

奨学金は、「成績優秀奨学生」、「文化・芸術・スポーツ等奨学生」などが用意され、経済的支援を積極的に行っている。充実した進路支援体制は、高い就職内定率につながっている。

多様な学生に対する支援については、特に社会人学生に対して学納金の一部免除を行うなど、積極的な支援を行っている。また、他機関への進学や海外留学に対する支援体制も整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動とその成果は、個人によって差はあるが、教員の個人・共同の研究費の設定、週1回の研究日の設定、専門業務型裁量労働制の導入などによって、教員の研究活動を活性化している。教員の研究成果は『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』に発表する機会が設けられているが、教員の研究活動状況についても公開が望まれる。

両学科はそれぞれの学科の特色を発揮し、他大学や市・県の団体などとの共同研究が活発に行われている。また、学院全体の共同研究として、英語スタンダードに関する研究が行われている。食物栄養学科の学生は教員とともに地域密着の研究に積極的に参加し、講義や実習で学んだことの応用や実践を介して高い教育効果をあげている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「北陸学院大学地域教育開発センター」が平成20年度に設立され、公開講座、出張講座、キャリアアップ講座を開催し、周辺住民の生涯学習やスキルアップ、キャリアアップに貢献する拠点となっている。また、聴講生に関する規定により正規の授業を地域に開放している。

社会人特別選考による学生や科目等履修生、長期履修学生として社会人を積極的に受け入れている。地方自治体等が主催する講座等に教員を講師として派遣するとともに、行政の政策立案に参画している。学生の社会的活動は、ボランティア活動や国際交流活動として活発に行われており、その活動を一部単位化するなど、積極的に奨励・支援している。国際交流については、4大学、1語学学校と提携し、協定を結ぶなどして力を入れている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立している。また、教授会等の短期大学の運営体制も確立し適切に機能している。事務部門は、総務・人事・財務等の管理とともに、学生支援を意識した組織が整備されている。運営において教員に過重負担が見受けられること、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の活性化等には若干の課題があるが、業務の執行はおおむね適切に行われている。教職員の就業に関する規則は整備されている。また、健康管理や就業環境の整備について配慮し、人事管理も適切に行われている。理事長が短期大学の宗教主事を兼務して大学評議会及び教授会に出席し、短期大学側の意向を尊重した運営となっている。経営側と教職員との関係及び教員と職員との連携も良好であり、全体として管理運営は適切である。

評価領域Ⅸ 財務

予算の策定、予算の執行、決算の処理などの財務運営は諸規程に基づき、適切に行われている。学校法人は、私立学校法に基づき財産目録、決算書、事業報告書及び監事監査報告書などを閲覧用財務公開資料として各事業所に備え付けるとともに、学院のウェブサイトで公開している。財務体質については、コミュニティ文化学科が過去2ヶ年入学定員未充足の状況で、余裕資金はあるものの、過去3ヶ年、学校法人全体及び短期大学部門は支出超過の状態となっている。しかし、平成21年度に、平成26年度までに収支均衡を目指した「経営改善計画大綱」が策定され、学院の改善・改革に取り組んでいる。短期大学の教育研究経費比率は20パーセント以上を確保している。平成20年2月から「創立125周年記念募金」等の寄附金の募集を開始している。教育研究のために必要な施設設備は十分整備され、適切な管理が行われている。火災等の災害対策は法令等に基づき適切に行われ、その他の防犯対策、コンピュータシステムの安全対策、省エネルギー・地球環境対策についても適切に実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

「北陸学院大学短期大学部 自己点検・評価に関する規程」を定め、学長を責任者とする自己点検・評価実施委員会を設置している。学則に自己点検・評価の位置付けを明確にし、全教職員が関与する自己点検・評価活動を定期的に行っている。また、自己点検・評価により抽出された課題解決には組織的に取り組み、成果をあげている。

相互評価については、平成15年に静岡英和学院大学短期大学部と実施している。相互評価において指摘された事項については、速やかな改善に努め、成果につなげている。コミュニティ文化学科は本協会より、平成20年度に地域総合科学科として適格との認定を受けている。